

キャリアパスの選択について

都道府県労働局の事務官には以下の2つのキャリアパスがあり、入省時に選択することができます。

(都道府県労働局のパンフレットP2・3ページ参照)

① ハローワークや労働局における労働者の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

A-1：ハローワーク勤務を中心とするキャリアパス

係員	主任、係長、専門官職	課長、統括官	所長、部長等幹部職員
○ハローワークでの窓口業務 (雇用保険、職業相談等)	○就職促進指導官として就職困難者の職業指導 ○雇用指導官として事業主援助・指導 ○係長として困難事案に対応、部下への業務指導等	○統括職業指導官として職業紹介部門の企画運営	○ハローワーク所長としてハローワークの運営

A-2：労働局雇用環境・均等部(室)での働き方改革関係業務を中心とするキャリアパス

係員	主任、係長、指導官	課室長補佐、課長(監理官)	部(室)長等幹部職員
○部(室)での窓口業務 (労働相談、助成金審査等) ○ハローワークでの窓口業務 (雇用保険、職業相談等)	○指導係長として企業指導等 ○雇用環境改善・均等推進指導官として企業指導計画の策定、困難事案への対応等 ○ハローワークで雇用指導官として事業主援助・指導	○課室長補佐として部下のマネジメント、部(室)内の業務調整 ○課長(監理官)として部(室)の企画運営	○部(室)長として雇用環境・均等部(室)の運営

② 労働基準監督署や労働局における労働者災害補償(労災保険)関係業務を中心としたキャリアパス

B：監督署での労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心とするキャリアパス

係員	監督署係長・専門官職、労働局主任・係長	監督署課長、労働局専門官職・課室長補佐	監督署、労働局の幹部職員
○労働基準監督署での窓口業務 (労災保険の請求対応等) ○労働局労災補償部署・労働保険適用徴収部署における窓口業務 ○雇用環境・均等部(室)での窓口業務 (労働相談、助成金審査等)	○監督署係長や専門官職として過労死などの複雑な労災請求の審査業務に従事 ○労働局主任・係長として労災補償業務、労働保険適用徴収業務、管理業務など、幅広い業務に従事 ○雇用環境改善・均等推進指導官として企業指導計画の策定、困難事案への対応等	○監督署課長、労働局専門官職・課室長補佐として部下のマネジメント、組織内の業務調整 ○労働局において労災補償業務の企画運営	○監督署、労働局の幹部職員として、各組織の統括・運営

※注意事項をよく確認のうえ、希望するキャリアパスの番号を記入してください。

第1希望	
------	--

第2希望	
------	--

注意事項

- ・いずれか一方のみの選択も可能です。
- ・第2希望のキャリアパスで採用となることがあります。
- ・上記キャリアパスは一例のイメージであり、実際は本人の勤務成績・適性、希望などにより個々異なります。
- ・採用後にキャリアパスを変更することはできません。
- ・キャリアパスについてご不明な点がある場合は必ず人事担当者までお問い合わせください。

平成 年 月 日 氏 名